



都立日比谷公園再生整備計画

令和3年7月

東京都建設局公園緑地部

目次

第1	計画条件の整理	
1-1	日比谷公園グランドデザイン	1
1-2	社会的特性	2
1-3	日比谷公園の概要	4
第2	日比谷公園再生整備計画の考え方	
2-1	再生整備計画のテーマ	5
2-2	日比谷公園の使われ方のイメージ	6
第3	日比谷公園再生整備計画	
3-1	グリーンインフラとしての再生整備	
1	日比谷公園の将来イメージ	7
2	空間計画	8
3	景観計画	9
4	植栽計画	10
5	環境計画	11
3-2	主な取組	12
1	施設計画	
(1)	入口と外周	13
(2)	主要園路	15
(3)	公会堂前から小音楽堂の広場空間	16
(4)	雲形池とその周辺の空間	19
(5)	第一花壇周辺	20
(6)	心字池と日比谷見附周辺の空間	21
(7)	H I R O B A s (仮称)	22
(8)	大音楽堂周辺の空間	24
2	運営計画	
(1)	多様な主体との連携	25
(2)	民間活力の導入	26
(3)	D Xの推進による管理運営	27
(4)	利用のルールづくり	28

第1 計画条件の整理

1-1 日比谷公園グランドデザイン

2017年10月 学識経験者等で構成する「日比谷公園グランドデザイン検討会」（委員長：進士五十八 福井県立大学学長）設置
 2018年12月 「日比谷公園グランドデザイン～5つの提言～」を公表

日比谷公園の将来像～5つの提言～

I. 誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園

- i. 緑に包まれた潤いある心地良い空間を創出し、新たなライフスタイルを提案する
- ii. バリアを無くし、誰もが利用しやすいインクルーシブな空間を創出する
- iii. 安全、快適かつ自由に多様な人々が訪れることができるよう、公園と周辺のまちとのアクセシビリティを向上し、回遊性を確保する

II. まちと連携し、相乗的に新たな魅力を生み出す公園

- i. 公園とまちが相互に連携、連動し、芸術やエンターテインメントの多彩な魅力を先導的に打ち出す
- ii. 公園とまちを回遊しながら一体的に利用できるよう誘導する
- iii. 周辺のまちを背景として、歴史を積み重ねた公園ならではの魅力的な景観を見せる

III. 歴史的、文化的価値を顕在化させた特別な公園

- i. 開園当時の設計思想を継承し、特色のある園地やシークエンスを活かす
- ii. 歴史的、文化的価値のある公園施設を保全、修復し、活用するとともに、歴史を感じさせる緑を活かし、風格のある地域景観を形成する

IV. 緑とオープンスペースのネットワーク形成の核となる公園

- i. 日比谷公園と皇居周辺の緑が核となって、緑の回廊を形成する
- ii. 皇居外苑等との一体感の創出や一元的な情報発信等により、中央公園（セントラルパーク）として一体的な利活用を促進する

V. 多様な主体と連携し、利用者の視点で運営する公園

- i. 都民、NPO、企業や周辺のまちと連携しながら、公園全体を維持、運営し公園の魅力向上を図る
- ii. 周辺のまちづくりを担うエリアマネジメント団体等との連携を進め、公園とまちとの一体的な運営を図り地域の魅力の向上を図る

日比谷公園の区域別将来像

（開園130周年を迎える2033年の姿）

【区域①】緑に包まれ誰もが思い思いに過ごし、賑わいの拠点ともなる区域

- 日比谷公会堂を中心としたヴィスタ景観を継承し、憩いと賑わいの場となる開放的な空間
- 芸術やエンターテインメントなど多彩な魅力を先導的に打ち出す空間
- 歴史的、文化的価値の高い資源を保全、修復し、公園の顔として活用する空間



【区域③】皇居の緑との一体感が感じられ、多世代が活き活きと活動できる区域

- 日比谷公園と皇居周辺の緑が形成するエコロジカルネットワークの結節点となる空間



- セントラルパークとして皇居外苑等との一体感を創出する空間
- すべての世代が活き活きと活動したり、憩い、佇むことができる空間



【区域④】東京の歴史を学び、緑の中で文化を育み、まちに発信する区域

- 公園で育んだ歴史、文化、芸術を世界に向けて発信する空間
- 豊かな緑の中に歴史的建造物をもつ風格と現代建築の魅力が融合する空間
- 官民連携で、まちに開かれた賑わいを創出する空間



【区域②】江戸・東京の歴史を体感でき、丸の内・有楽町への玄関口となる区域

- 近代的洋風公園として風格ある景観で、花と緑に包まれ、誰もが心地よく過ごせる上質な空間
- 江戸の遺構を活用して皇居との一体感を演出し、東京の歴史を体感する空間
- 周辺の街や皇居外苑等からの玄関口として回遊性を高める空間



第1 計画条件の整理

1-2 社会的特性

2 社会環境

【少子高齢化と人口減少】わが国は、出生率・出生数の低迷や、急速な高齢化の進展が社会全体に大きな影響を与えており、東京都における高齢化率は、2050年には40%弱まで上昇すると見込まれている

【都市化の進展と環境問題等への関心の高まり】近年における都市化の進展に伴い、地球温暖化及び地下水涵養機能の低下、ヒートアイランド現象の発生、生物多様性の衰退等、様々な環境問題が発生している

【価値観の多様化】成熟社会を迎え、国民の価値観が多様化に伴い、歴史・伝統、自然、文化等経済的な側面以外の充足を求めるニーズが高まっており、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさやクオリティ・オブ・ライフの向上等のニーズへの対応が求められている

※「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」（国土交通省）より一部引用

スマート東京の推進（スマート東京実施戦略 2020.2 東京都）

- デジタルテクノロジーの力で地域の魅力向上と都民サービスの質を向上させ、東京の更なる進化を後押しする

オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性

【新型コロナ危機を契機に生じた変化】

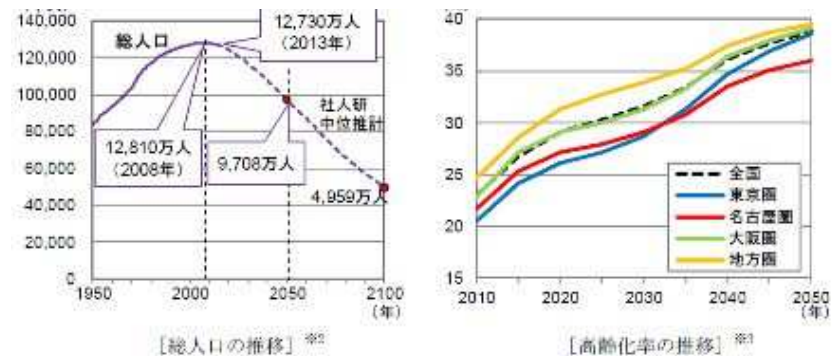
- 自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として身近に豊かな自然を感じられるオープンスペースの重要性が再認識
- みどりとオープンスペースは、テレワーカーの作業場所、フィットネスの場所等利用形態が多様化。災害時などの非常時に対応するためのバッファ機能として、都市の冗長性を確保する観点からも役割が拡大
- オープンスペースを有効に活用するため、エリアマネジメントの中心的な存在として、信頼できる中間支援組織の存在、効果的に活用するための人材育成の必要性が高まっている

【今後の方向性】

- 持続可能な都市環境を支えるグリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていくことが必要
- ウォークアブルな空間により日常生活の中でも緑とオープンスペースを活用できるようなネットワークを形成することが重要
- テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することが必要
- 災害、感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備が必要
- イベントだけでなく、比較的長期にわたる日常的な活用など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等が必要

※「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」（国土交通省）より一部引用

少子高齢化と人口減少
（「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」（国土交通省）より）



3月の公園利用者の比較（都内3公園の平均）
（「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」（国土交通省）より）



（出典）都立狭山公園、都立武蔵園分寺公園、都立野川公園の来園者数から国土交通省都市局作成



（出典）NPO birth

第1 計画条件の整理

1-3 日比谷公園の概要

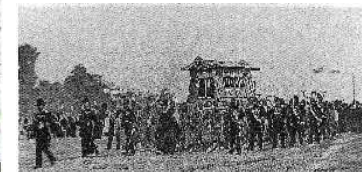
	近代化		震災・戦争	復興→高度成長	安定成長→低成長	新しいステージ
	明治 1868-1912	大正 1912-1926		昭和 1926-1989	平成 1989-2019	令和 2019-
日比谷公園	<ul style="list-style-type: none"> ●開園 1903年(M36) 我が国の近代的洋風公園の先駆け [✓心字池、第一花壇、S字型園路、雲形池、✓運動場、大草地広場✓飲食店] ✓図書館(M39) 	<ul style="list-style-type: none"> 震災 1923年 ✓テニスコート3面(T9)→5面(S19) ✓児童遊園(T9)✓大音楽堂(T12) ✓日比谷公会堂(S4) ・震災時[集団仮設住居] ・戦時中[高射砲陣地、菜園(→児童遊園縮小)] ・戦後は進駐軍が接收 	<ul style="list-style-type: none"> 終戦 1945年 	<ul style="list-style-type: none"> 東京五輪 1964年 ・公園地下に都市計画駐車場(S33) ・運動場→大噴水・第二花壇など(36) ：政治集会や多様な催事の場としての利用 ✓健康広場(S36) ✓児童遊園廃止→健康広場 拡張(S57) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓緑の図書館 東京グリーンアーカイブス(H2) 	<ul style="list-style-type: none"> 東京五輪 2021年 開園130周年 2033年 日比谷公園 再生整備
<p>東京のシンボリックな公園として先導的な取組 (✓文化の発信 ✓アクティビティの場の提供 ✓知のストック) により、人々に親しまれてきた</p>						

1 日比谷公園の主な特性

- ・都市計画中央公園として、**都心の緑の骨格**を形成
- ・我が国初の近代的洋風公園で、「**3つの洋（洋食・洋楽・洋花）**」を発信
- ・**国家的行事の会場**や**東京の観光地**、催事等により賑わいを創出
- ・公園内に、先駆的な**新しい活動の場を提供**（大草地(芝生)、テニスコート、児童遊園、健康広場など）
- ・江戸城の遺構を活用した日比谷見附跡の石垣に加え、S字型園路など開園時の設計思想を継承して現在に至っており、**文化・歴史資源**が数多く存在
- ・日比谷図書文化館や緑の図書館などには、**まちや公園の史料を蓄積**



都市計画中央公園
都心の緑の骨格



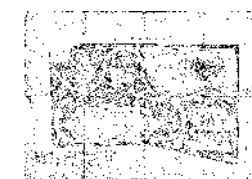
伊藤博文の国葬



絵葉書（つつじ山）



催事による賑わい



【竣工時(1903)】



【現在(2020)】

2 日比谷公園の主な課題

- ・利便性が高い立地条件にあるが、広幅員道路や地下道からの階段等のバリアが存在し、**まちと公園のアクセシビリティ**が良くない
- ・皇居外苑等との**回遊性や景観のつながり**が弱い。樹木や施設が視線を遮って園内外の**視認性が低い**
- ・日比谷公会堂から小音楽堂までの**ビスタ景観などを活かした空間利用**（イベント利用等）ができていない
- ・日比谷にまつわる**文化・歴史資源**の分類や整理がなされてこなかった

東京の「今」を映す

“the park” HIBIYA

明治36年、わが国の近代的洋風公園の先駆けとして開園して以来、各時代の東京の「今」を映し、数々のエピソードを生んできた日比谷公園。その文化・歴史的価値は唯一無二のものであり、東京、日本を代表する世界に誇る公園である。

本計画は、100年余の時代を経て日比谷公園に積層した魅力にさらに磨きをかけ、これまでも、そしてこれからも、東京の「今」を映す新しい公園像を目指すものである。

時を「つなぐ」

長い時間が紡いできた歴史を、
現在に、そして次世代へと「つなぐ」

日比谷公園は、江戸期に大名屋敷が建ち並んでいた土地に立地し、明治36(1903)年に近代的洋風公園の先駆けとして開園した時代の変遷とともに、周辺の街並みだけでなく公園を取り巻く社会環境も大きく変わり、公園もその時々ニーズに応え、姿を変えてきた

これまで公園が積み重ねてきた歴史やその面影、人々の心の中にある記憶を大切に、歴史的な価値に磨きをかけ、次世代へと継承していく

人を「つなぐ」

公園と人を、そして、
公園に集う多様な人と人を「つなぐ」

日比谷公園は、「3つの洋～洋花・洋食・洋楽～」に象徴される洋風公園として多くの人を魅了し、賑わいや交流の場として利用されてきた

公園周辺のエリアには、今でもなお、文化・交流、商業・賑わい、業務などの多様な機能が集積し、多くの人が集まってきている

この稀有な立地を活かして魅力を発信し、多くの人を公園に誘うとともに、多様なアクティビティを提供し、オンラインでは体験できないリアルの場としての価値を具現化して、人と人がつながる場を創出していく

空間を「つなぐ」

都心に存する貴重な公園を、
周辺のみちやみどりへと「つなぐ」

日比谷公園や皇居を中心とした豊かな自然は、都心の緑の核として重要な役割を果たすとともに、都市に風格を与え、多様な生物を育んできた

近年、公園周辺ではまちづくりが進められており、多様なオープンスペースが創出され、新たな賑わいが生まれてきている

こうした周囲との関係性が一層強まり、相乗的に公園と地域の魅力を高めていくために、公園と周辺のみちやみどりを繋いでいく

文化・歴史

公園がこれまで紡いできた文化・歴史を、
再発見、再認識してもらう



第一花壇



心字池



初代音楽堂の絵葉書



松本楼のスケッチ（明治期）

利用・連携

まちと共に新たな魅力や賑わいを創出し、
子供から大人まで多様な利用者が楽しめる



新しい働き方



多様なアクティビティ



平日お昼休みの風景



イベント時の賑わい

緑・景観

都心の緑の核であり、心地よく過ごせる
上質な緑の空間を実感できる



まちへのみどりの拡がり



季節に彩られる風景



都心のみどり



つつじ山の絵葉書

再生整備の3つの取組

- 「のこす」 長い時間を連綿と紡いできた中央公園の文化・歴史を検証し、次世代に確実に継承していく
- 「かえる」 公園が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう、公園の設えや使い方を大胆に変えていく
- 「つくる」 多様化するニーズに応えるとともに、公園の立地特性を活かして、全ての来園者にとってWell-being※な新たな公園像を創造していく

※肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること（世界保健機構憲章前文より 日本WHO協会訳）

第3 日比谷公園再生整備計画

3-1 グリーンインフラとしての再生整備

1 日比谷公園の将来イメージ（施設計画）

開園130周年を迎える2033年の日比谷公園の姿



グリーンインフラとは、ハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくり等を進める取組である。日比谷公園の再生整備においては、都心の緑の骨格を形成し日本を代表する公園としての象徴性を持たせ、周辺のまちとの連続性を高めるとともに、公園全体を都市のグリーンインフラとして捉えて取り組んでいく。

- 施設や空間自体の多様な機能の発出（生き物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な環境形成、気温上昇の抑制、土壌の保全など）
- 様々な活動の場の提供（コミュニティ形成、環境教育、健康増進、サードプレイス、ワークスペース、観光など）
- 地域との協働や民間企業など多様な主体との連携による維持管理等への参画の促進やそのための適切なマネジメント
- グリーンインフラを構成する自然環境が有する不確実性を踏まえた順応的な管理

第3 日比谷公園再生整備計画 3-1 グリーンインフラとしての再生整備

2 空間計画

(1) 空間の関係性

江戸城の濠を活かした心字池を中心とした空間や洋花を発信した第一花壇を中心とした空間、新たに整備する多様な広場空間、ドイツの設計図案を模した雲形池を中心とした空間、ビスタ景観を楽しめる公会堂前から小音楽堂の広場空間など、それぞれ個性ある空間を開園当初から残るS字型園路が結び付けている



- S字型園路
- 心字池を中心とした空間
- 第一花壇を中心とした空間
- 多様な広場が集まる空間 (HIROBAS(仮称))
- 雲形池を中心とした空間
- 大音楽堂を中心とした空間
- 公会堂から小音楽堂の広場空間
- 外周空間

開園当初から残る大園路の回遊性を高め、隣接する空間を相互に結ぶ骨格

江戸城の濠を公園に取り込んだ施設の歴史を継承して利活用を図る空間

開園当時から洋花を発信した施設を継承して和、洋の花の魅力を伝えていく空間

皇居外苑へのつながりを感じ、プログラムの提供などにより多面的な利用を生み出す空間

ドイツの設計図を模して造られた修景池と逍遥樹林を継承して利活用を図る空間

歴史を継承し、民間活力導入などにより改築してエンターテインメントを発信する施設を中心とした空間

広がりのあるビスタ景観を活かして、広場や芝生地を柔軟に利活用する空間

入口や外周をまちへと開いて公園の視認性を高めアクセシビリティを向上させる空間

(2) デザイン等の考え方

歴史性の継承：近代的洋風公園を特徴づけている施設等のデザインを継承していく (S字型園路、アーチ灯など)

多様性への対応：来園者の誰もが分け隔てなく公園利用ができるよう、ユニバーサルなデザインを徹底する

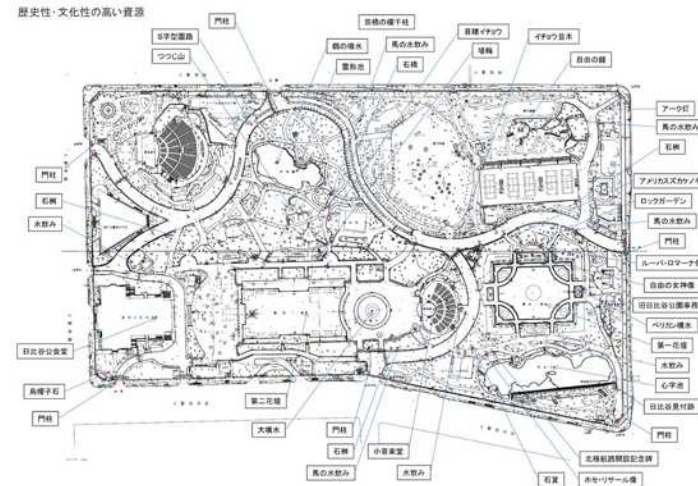
環境機能の向上：グリーンインフラとして、地形、植物、水面など自然要素によるヒートアイランド対策への寄与や雨水浸透、生物多様性への対応などに資する公園ならではの空間をデザインする

新旧の調和と対比：歴史ある施設と新規に整備する施設の調和や対比を意識し、相互の魅力を引き出す

和の文化の発信：これまで三つの洋 (洋花、洋食、洋楽) に加え、民間との連携などにより、和食の文化、日本の園芸文化、日本の音楽・芸能など日本の文化を発信する

(3) 施設管理

歴史的環境の継承：江戸の遺構の石垣や心字池、開園当初から残る雲形池など歴史的資源を積極的に修復し、ICTなどの活用により分かりやすく解説する



歴史性・文化性の高い資源
日比谷公園ランドデザイン
～5つの提言～
平成30年12月 P17より

安全で利用しやすい公園の実現：施設等の安全点検のほか、目視点検、診断等により樹木を更新するなど、適正管理を行う

快適な公園の維持：民間と積極的に連携を図るなどにより、上質な施設や空間の維持を図る

潤いのある空間の創出、維持：草地や樹林地、水辺など多様な環境を維持し、皇居周辺の緑と連続した生き物の生息環境を保全する (エコロジカルネットワーク)

第3 日比谷公園再生整備計画

3-1 グリーンインフラとしての再生整備

3 景観計画

園内の空間のつながりや、まちを見る視点、まちから見られる視点など、多様な視点場の創出を目標として再生整備を行っていく

- ・ 雲形池における鶴の噴水の景観など、視点場と視対象を意識して空間単位の景観を形成する
- ・ 主要園路等を歩きながら景観の変化を楽しむシーケンスを形成する
- ・ 公会堂から小音楽堂のビスタ景観や、大噴水広場から祝田門までの見通しの確保など、空間の大きさを感じさせる景観を形成する
- ・ まちを望み、まちから見られることに配慮した景観を形成する



景観形成のイメージ



第3 日比谷公園再生整備計画

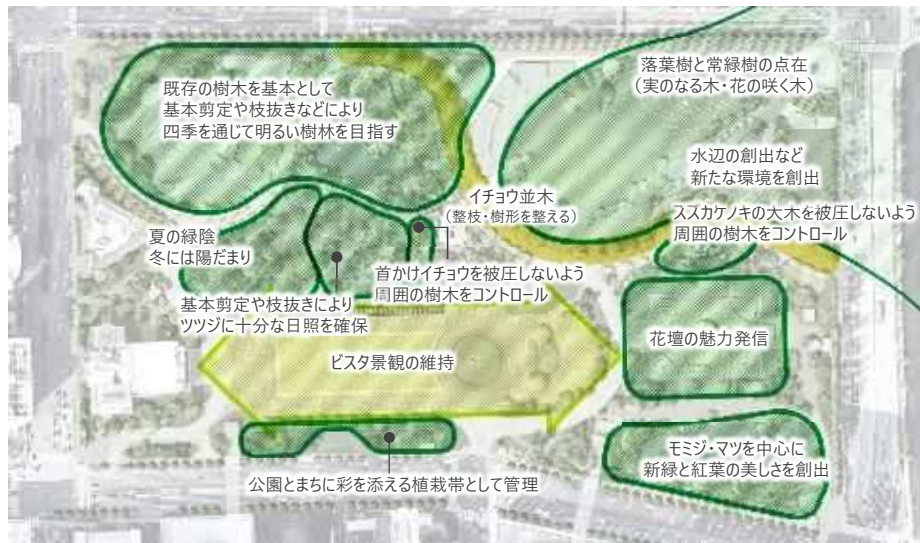
3-1 グリーンインフラとしての再生整備

4 植栽計画

四季を感じる植栽や適切な密度、目標とする植栽空間のイメージを示すなど植栽計画を策定して、更新、整備、維持管理に取り組んでいく

- ICTなどの活用により樹木の状況を把握する
- 既往調査などを基に歴史性や貴重性などの高い樹木を把握する
- 樹木診断などにより適切に樹木の保全、更新を図る
- 園地の使い方に合わせて、樹木密度や樹冠疎密度等（樹木の混み具合）の調節を行う
- 芝庭広場などの芝生地は、来園者が快適に寛ぎ、活動できるよう整備や管理運営を行う
- 日本の植栽、園芸文化への認識強化や再生
- 新緑や紅葉など四季の移ろいを感じる落葉広葉樹の占有率を高めていく
- 目標とする植栽景観の創出のため修景施設として適切に管理する

目標とする空間のイメージ



魅力ある四季の風景の創出（イメージ）

四季折々の景観を際立たせるため、季節ごとに植栽の魅力进行形成するよう配植する。



第3 日比谷公園再生整備計画

3-1 グリーンインフラとしての再生整備

5 環境計画

緑陰によるヒートアイランド現象の緩和への寄与のほか、雨水の循環、多様な環境の創出、生物多様性などの環境機能を向上させるグリーンインフラとして整備、管理運営を行い、来園者に分かりやすく解説するなど、緑とオープンスペースによる都市環境の向上の取組を先導していく

ヒートアイランド現象への対応の寄与

- 緑蔭の提供や遮熱性舗装、透水性舗装によりヒートアイランド現象緩和へ寄与していく（皇居周辺や日比谷公園は比較的温度が低い）

雨水循環システムの構築

- 園内に降った雨水を集水、浸透させるとともに、雨水浸透を可視化して、水の循環を判りやすく発信していく

生物多様性への対応

- 日比谷公園と皇居外苑などの緑地には多様な生物が確認されており、公園内に多様な環境を創出して生き物の生息環境を整備していく（平成23年度の千代田区の調査では、キケマンやホソミオツネトンボなどの個体が報告されている）

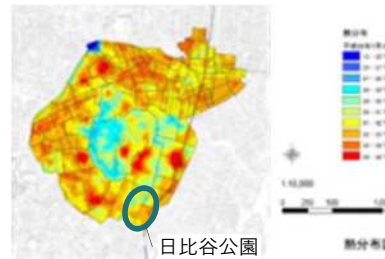
防災への対応

- 防災上の役割として、現在は、公園の北西部（区域3）が千代田区の災害時待避所※1に指定され、千代田区の防災備蓄倉庫や1,500トン50万人分の応急給水槽が設置されている
- また、緑と水の市民カレッジは都立一時滞在施設※2、芝庭広場（旧第二花壇）は災害時臨時離着陸場候補地※3に指定されている
- 再生整備にあたっては、これらの機能を維持するとともに、災害時に来園者の安全性を確保するため、誘導灯の設置や防災訓練など、地域と連携して取り組んでいく

※1 災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所

※2 帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設

※3 災害時に必要に応じて使用するため、東京都地域防災計画で予め選定されている



千代田区都市づくり白書（H31.3）より引用



キケマン

ホソミオツネトンボ

千代田区生物多様性に関する基礎調査(2012.3)より



生き物のネットワークのイメージ

持続可能な自然環境の形成に向けて

持続可能な環境貢献の取組を進めるため、日比谷公園全体にグリーンインフラの機能を持たせる

特に、HIROBAs（仮称）では雨庭（レインガーデン※）を新たに整備する。これにより、雨水処理負荷の軽減・ヒートアイランド現象の抑制・環境教育の場など、環境負荷軽減と環境改善を発信する中心的役割を担っていく

※雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へと浸透させ、水質浄化や修景機能も併せ持つ

グリーンインフラがもたらす価値（SDGs）

良好な環境、健全な社会の上に経済活動が成り立つという原則

3. 経済

2. 社会

1. 環境

CO2削減、内水氾濫の抑制、ヒートアイランド緩和等



※出典：stockholm resilience centreに加筆



雨庭（レインガーデン）

雨水貯留区域

雨水排水

1 施設計画

(1)

入口と外周



(3)

公会堂から小音楽堂の広場空間



(6)

心字池と日比谷見附周辺の空間



(2)

主要園路



(4)

雲形池とその周辺の空間



(7)

HIROBAS (仮称)



(5)

第一花壇周辺の空間



(8)

大音楽堂周辺の空間



2 運営計画

(1)

多様な主体との連携



(2)

民間活力の導入



(3)

DXの推進による管理運営



(4)

利用のルールづくり

第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

1 施設計画 (1) 入口と外周

来園者を園内に迎える入口空間

現況と課題

- 開園当初から残る公園の文化、歴史的価値を象徴する6つの門柱が成長した周囲の樹木等に埋もれているなど、公園のエントランスとして分かりづらい
- 地下鉄や地下駐車場などの出入り口が公園内にあるが、園内へのアクセシビリティが良くない
- 隣接するまちとのアクセシビリティが悪く、来街者を公園まで誘引できていない

具体的な取組

- 江戸の見附の石材を再利用して造られ、日比谷公園の歴史や洋風を感じさせる6つの門（霞門・桜門・有楽門・日比谷門・幸門・西幸門）の修復を図る
- 多くの人を誘い回遊性の向上を図るため、入口周辺の施設や樹木などを整理する
- 民間資金を活用して公園とまちをデッキでつなぎ、公園の広場空間をまちへ広げ、新たな視点場や賑わいと交流の結節点をつくって回遊性を高めていく

かもめの広場（西幸門）

歩道との段差を解消してアクセスを容易にし、官庁街からの入口として開放的で大音楽堂とのつながりを感じる広場に再生

整備後



日比谷門

御幸通りから大噴水を見通す開放的な入口として再生

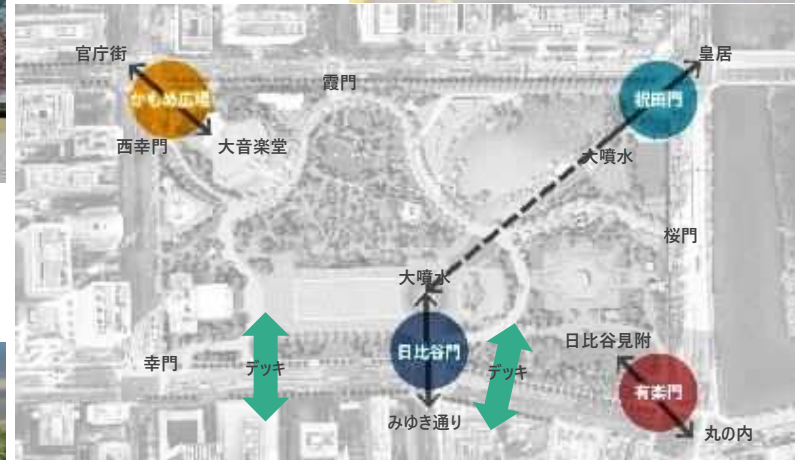
整備後



6つの門柱

霞門、桜門、有楽門、日比谷門、幸門、西幸門

開園当初から残る6つの門を修復し、歴史性を顕在化



デッキ

民間資金を活用して公園とまちを道路上空でつないで地域との回遊性を向上させるとともに、景観に配慮しつつ公園の新たな視点場や賑わいと交流の場を創出

デッキ下部空間には来園者の休憩等に資する機能を配置

祝田門

皇居外苑と相互につながりを感じる入口広場として整備する

樹木密度の調整やパーゴラの設置などより入口としての視認性を向上させる

整備後



有楽門

公園の外から日比谷見附や石垣が見え、皇居との関係性や公園の歴史性を感じる入口として再生

整備後



第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

1 施設計画 (1)入口と外周

まち行く人を公園に誘う、歩道と一体感のある外周空間

現況と課題

- 高木の下枝や中低木により、視覚的・物理的に分断されている箇所が多く、安心、安全な印象に欠ける
- 殆どの外周において歩道との境界に柵や遮蔽植栽が整備されており、周辺とのつながりに欠け閉塞感がある

具体的な取組

- 下枝の剪定や中低木の整理などにより緑陰を確保しながら視認性を高め、安心、安全、快適な歩行者空間を創出する
- 公園とまちと相互の視認性を高めるため、園内やまちの状況に合わせてアクセシビリティを高めるよう、外周柵の撤去などにより歩道との一体感を創出する

祝田通り

隣接する園地の再整備に合わせて、園地と歩道との一体感を創出する

整備後



現況



現況



晴海通り

皇居方面を見渡せ、また歩道側からは公園内部のアクティビティが見える設えとする

整備後



公園外周の開口率

外周距離に対して入口並びに外周柵を撤去する延長の比率の目安

現況



約10%

整備後



約40%

開口部
追加された開口部

※当該数値は、白図をベースとした概算であり、実際とは異なります。
※開口部は、車の出入口及び施設等への出入口を除きます。

現況



整備後



日比谷通り

植栽を整理し、公園内外からの視認性を向上させる

第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

1 施設計画 (2) 主要園路

公園の歴史と風格を感じ、魅力的なシーケンスを提供する骨格空間

現況と課題

- 園内のシーケンスを楽しみ、回遊性の軸となる広幅員のS字型園路などの機能が十分に発揮されていない
- 文化、歴史的価値のあるS字型園路などの舗装が周辺の道路と同じで、公園らしさを感じられない
- かつて緑化の推進を目的としてS字型園路の一部に設置された中央分離帯が視線を遮るとともに空間を分断している
- 園路の両側の高木や中低木が、園路に暗い印象を与えている

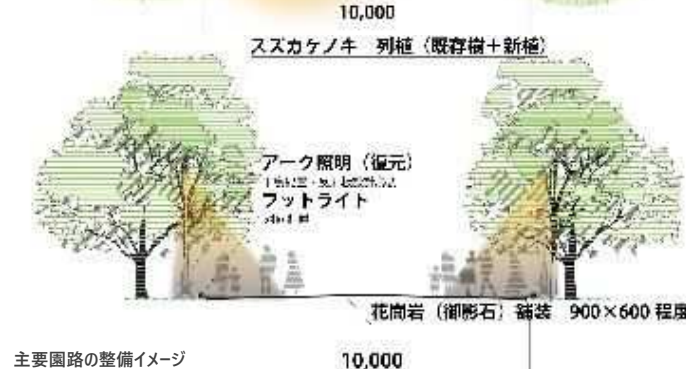
具体的な取組

- 上質で風格を感じさせる舗装に改修し、バリアフリーで安心、安全な動線として公園の回遊性を高める
- 園路沿いにベンチ等を配置して、休憩機能を持たせる
- 公園灯に加えフットライト等により動線の軸となる主要園路をライトアップして、夜間景観を創出する
- 公園の歴史性や文化的価値が感じられる空間演出の一つとして、近代洋風公園を象徴するデザイン（アーケ灯）の照明を設置する
- イチヨウ並木など園路沿いの樹木の整枝などにより園路の美しさを演出する

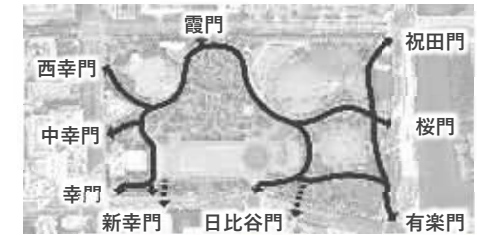
現況



整備後



S字型園路など主要園路の骨格図



1 施設計画 (3) 公会堂前から小音楽堂の広場空間

ビスタ景観を楽しみ、開放的な芝庭広場で誰もが生き生きと過ごせる憩いと賑わいの空間

現況と課題

- 芝生地に立ち入って憩えるような利活用が図られていない
- 小音楽堂が周囲の園路や広場より高い位置にあって柵で囲われているため閉鎖的で、広場との一体的利用などが難しい
- 催事等において、日比谷公園を象徴する要素であるビスタ景観を感じられる利活用が必ずしも図られていない
- 隣接するまちとのアクセシビリティが悪く、来街者を公園まで誘引できていない

具体的な取組

- 利用者が憩える芝生空間を実現していく
- 小音楽堂まで広がる広場空間の一体性を高め、日比谷公園ならではのビスタ景観を活かした賑わいを創出する
- ビスタ軸を活かした広場利用のため、新たな利用ルールを定めるとともに、催事等に必要なインフラを整備する
- デッキ下の空間などを利用して芝庭広場の運用に寄与する施設等を配置する

芝庭広場

- 来園者が芝生地に入ることができる芝庭広場を整備
- 芝庭広場や周囲の園路、広場で、可動式ベンチ等で休憩などができる空間としていく
- 眺めて美しく、使って心地よい芝庭広場を維持するための運営・ルールづくりを行う

デッキ下広場

- デッキ下の空間などを利用して、休憩所やトイレ、可動式椅子等の貸出機能など、芝庭広場の運用に寄与する施設等を配置する



噴水広場

- 日比谷公園を象徴するビスタ景観のアイストップとしての役割を継承しながら、視線を障害しない高さで大噴水を改修する
- イベント等による賑わいの場として利活用を図る



小音楽堂

- 小音楽堂のステージや観覧席の高さを噴水広場と同程度まで下げ、一体的な広場として活用するなど、様々な使い方に柔軟に対応できる施設に改修する
- 貸切使用時以外は休憩などの一般利用もできる柔軟な運用を行っていく



芝庭広場両側園路

- 西側園路に電源などを供給するパーゴラなどを設置して、サードプレイスのような空間を創出する
- 両側の園路を拡幅して、イベント時の電気・給排水設備を具備した園路広場を創出し、ビスタ景観を障害しないテント配置を誘導する
- 質の高いイベント運営を行うためのルールづくりを行う



第3 日比谷公園再生整備計画 3-2 主な取組

芝庭広場から小音楽堂のアクティビティのイメージ



現況の使いわれ方

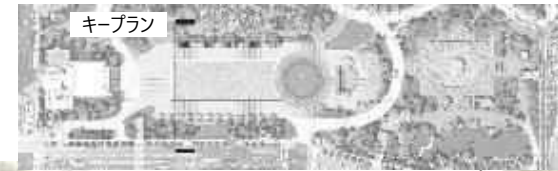


アクティビティのイメージ

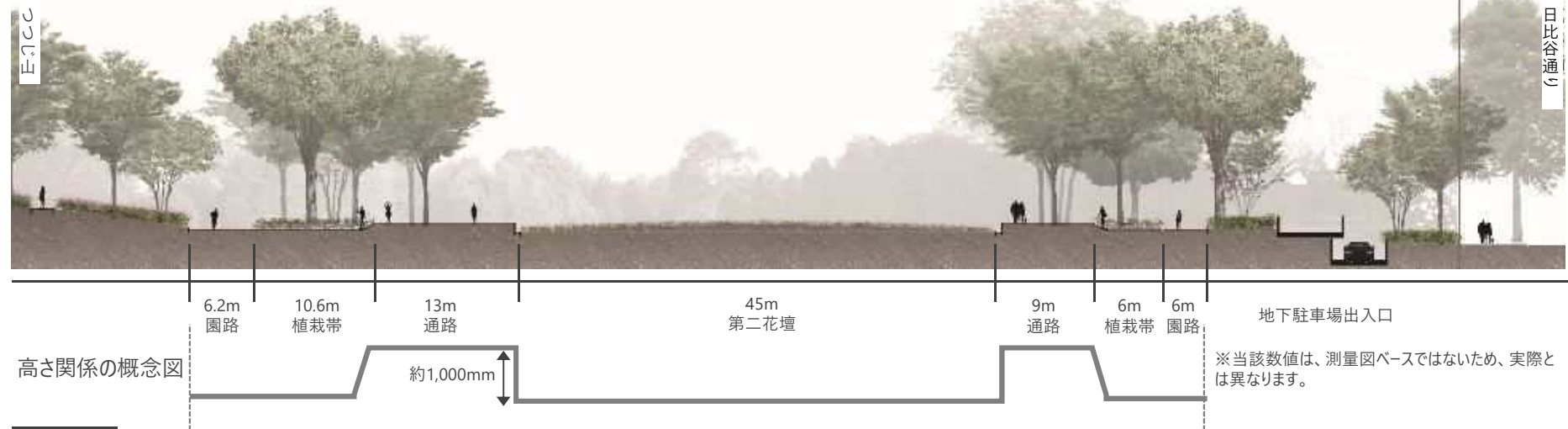


第3 日比谷公園再生整備計画
3-2 主な取組

芝庭広場の断面



現状



整備後



1 施設計画 (4)雲形池とその周辺の空間

既存樹林と水景を活かした風格ある憩いの場

現況と課題

- 開園当初の面影を残す雲形池や周辺細園路の形状や設え（玉石を使用した縁石、側溝、土留めなど）が残されているが、欠損するなど維持管理が不十分
- 設計で意図されたと考えられる視点場からの景観が植栽の成長等に伴って損なわれている
- 開園当初からのつつじ山にはツツジの貴重種が確認されているが生育環境の管理が不十分である

具体的な取組

- 雲形池や鶴の噴水、周辺の園路を修復して歴史性を顕在化
- 植栽管理などにより、園路や小空間に鶴の噴水を眺める5つの視点場を再生し、空間の魅力を高めていく
- つつじ山に残る貴重種を活かして再生を図り園芸文化を発信するとともに、四季の彩りを添える植栽で空間の魅力を高めていく
- 林床テラスの整備などにより休憩や休息の機能を高める

小園路の形状の維持

設計当初の小園路の形状（動線や幅員）、玉石の縁石や側溝の意匠を残して、歴史を感じる園路としての機能を向上させる



林床テラスの設置

- 林床テラスを設置し、自然を感じながら読書など、休憩、休息ができる空間を創出



雲形池の維持

開園当初の姿を留める雲形池を修復するとともに、植栽の維持管理などによりS字型園路から見た池の景観を向上させ、魅力を高める



魅力ある四季の景観の創出

四季折々の景観を際立たせるため、四季の彩を魅せる植栽の魅力形成する



第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

1 施設計画 (5)第一花壇周辺の空間

季節の花の魅力を発信し続ける空間

現況と課題

- ・ 開園当初は先進的に洋花を発信するなど文化、歴史的価値の高い施設であるが、花の展示が不十分で魅力が発信できていない
- ・ 花壇外周の生垣が高く内外の視線を遮るなど、視覚的に分断されている
- ・ 都の有形文化財である旧日比谷公園事務所は、民間との連携により多面的活用を図っているが、建物周囲の樹木に埋もれ周囲からの視認性が低い

具体的な取組

- ・ 第一花壇を誰もが四季の魅力を感じ日本の園芸文化を再認識する場に再生する
- ・ 民間連携などにより植栽展示のデザインをコーディネートして花の充実と魅力向上を図る
- ・ 車いす対応の花壇を新設するなど、誰もが楽しめる魅力ある施設としていく
- ・ 都指定文化財の旧日比谷公園事務所を修復して保存活用を図る
- ・ 花壇の外周や事務所周辺の植栽を整理して歴史性を顕在化

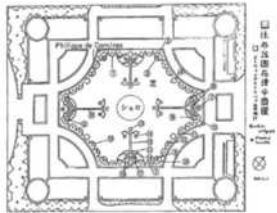
空間のつながりの強化

S字型園路を挟んで雨庭を整備し、水と緑のつながりを創出して空間のつながりを強化する



第一花壇の魅力向上

近隣企業や民間との連携により花壇のデザインや四季折々の花の充実を図るとともに、日本の園芸植物なども含め五感で感じられる花の魅力を発信する



洋風公園の魅力の発信

花壇外周や旧日比谷公園事務所周辺の植栽を整理して視認性を高め、洋風を感じさせる一体の空間としての魅力を高めていく

心字池や小音楽堂など隣接する空間とのつながりが感じられるよう、中高木の植栽の維持管理を行う

現況



整備後



1 施設計画 (6)心字池と日比谷見附周辺の空間

江戸の歴史と新しい街の対比を楽しむ和の空間

現況と課題

- 江戸城の濠を活用した心字池や、日比谷見附、石垣など、文化、歴史的価値の高い施設の保全や管理が不十分
- 樹木や施設による視覚的、物理的分断で、有楽門や日比谷通りから石垣の存在を感じられない
- 平坦な公園にあって、高さのある視点場として来園者を引き付ける魅力的な空間となっていない

具体的な取組

- 心字池護岸並びに石垣の修復や保全、管理（石垣に生えた植物の除却等）を図る
- 水環境の改善、水生植物の植栽や八つ橋の整備などにより親水性を高める
- 植栽による四季の演出などにより魅力的な景観を形成する
- 公園の外から日比谷見附への視認性を向上させ、石垣上部の視点場へのアクセシビリティを向上させる
- デッキ下の空間などを利用して、便益施設や教養施設など、来園者の休憩や散策等に資する施設を設置する

歴史の発信と親水性の向上

江戸の遺構を残す見附跡を保全・修復して、文化・歴史や魅力を発信していく

心字池護岸の修復や保全、八つ橋の整備などにより、心字池の親水性を向上させる



心字池（現況）



親水性の向上（整備後）



デッキ下の機能

主な機能：トイレ、インフォメーション、心字池を望むカフェ・休憩所等



デッキ下広場から大噴水を望む（整備後）



日本文化や歴史に触れる

公園外からの視認性の向上

日比谷通りからの石垣の視認性を高めるとともに、植栽による四季を演出する

石垣へ上る石段の据え直しなどによるアクセシビリティの向上を図る

日比谷見附の石垣に生えた植物の除却等の維持管理や石垣の修復、保全を図る



有楽門

1 施設計画 (7)HIROBAs (仮称)

新たなマネジメントにより、時代のニーズに柔軟に対応し、東京の「今」を映す広場

現況と課題

- 開園当初の大草地広場と築山から始まり、体操場、遊具、テニスコート、児童遊園、プールの設置など様々な機能を受け入れてきたが、柵で囲まれた施設などにより区域が細かく分断されて来園者を引き付ける魅力に欠ける
- 同じ都市計画中央公園の一角をなす皇居外苑との結節点として機能すべき区域でありながら、皇居外苑に近接していることが来園者に体感できない

具体的な取組

- 健康、運動といった機能を一層高めて多様な利用をさらに促進する
- 地域と積極的に連携し、新たな公園マネジメントの仕組みを導入する
- 更新されていくプログラム等によって、訪れるたびに新たな体験を提供する
- 地域との連携により、一元的な情報を広く発信する中枢機能を配置する
- 祝田門付近に入口広場を整備し、皇居外苑とのつながりを強化する

HIROBAs (仮称) とは

地形や植栽の変化など公園ならではの環境を生かして自由自在な活動を促す多種多様な広場が集まる空間を創出。公園と地域の団体等が連携する組織づくりを行い、wellness（心と身体の健康）を中心とした活動プログラムの企画や提供など広場全体を運営する仕組みを新たに整備し、常に公園利用者が Well-being を感じることができる運営を行う

パークプラザ (仮称) のイメージ

活動の拠点となる複合機能施設：総合案内所、更衣室、ランニングステーション、ビジターセンター、緑の図書室、展示スペース、レクチャー室、キッズスペース、公園管理所など



パークプラザのイメージ



総合案内所



キッズスペース



※各広場の名称は仮称。機能はイメージとする。

① 芝丘広場

緩やかな丘が広がる広場



② 疎林広場

木陰の下で気持ちよく過ごせる広場



③ 噴水広場

季節の賑わいを創出する広場



④ こどもの丘広場

子供たちがのびのびと遊べる広場



⑤ 球技広場

テニス等の各種球技が楽しめる広場



⑥ 運動広場

常に新しい運動ができる広場



HIROBAs(仮称)の広場のイメージ

⑦ 大屋根広場

天候に影響を受けにくい屋外空間として、展示、テレワーク、休憩等ができる大屋根広場



⑧ 大芝生広場

アクティビティの中心で、平時は読書、昼寝など、だれもが思い思いに過ごすことができる広場



⑨ 雨庭広場

雨水循環や生物多様性等の環境的な取組を体験・学習できる広場



第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

新たな公園マネジメントの仕組み

- 新たな公園マネジメントの仕組み(協議会など)を構築して、様々なアクティビティを提供することで来園者のWell-beingの達成に寄与する
- 地域の魅力を高める活動を行っている団体等がプログラム運営体となってHIROBAs(仮称)を中長期的に運営
- 中長期的な視点の企画立案により、社会のニーズに合わせたプログラムの提供が可能となり、来園者の満足度が高まる事が期待できる
- 地域の魅力を高める活動を行っている団体等と連携した情報発信などにより、地域を訪れる人々の来園が期待され、これまで以上に公園とまちとの一体感が生まれる
- また、多くの人が集まる地域に立地する環境にあることから、都外や海外からも人を引きつける観光の拠点としても期待できる

事業スキームイメージ



プログラムの実施イメージ

プログラム運営体が、提供するプログラムに応じて事業者等を選定し、多種多様な広場や、管理棟内の施設を優先して利用し、公園ならではのwellnessを中心とした各種プログラムやイベント(有料可)を実施する

<具体例>

- ・健康/運動 アスレチック・ヨガ・ランニング・森林セラピー・ヘルスチェック・ボルダリング・アイススケート・e-Sports 等
- ・文化 音楽会・映画会・星空観察会・グランピング・婚活会場・マルシェ・パークオフィス・ユニークベニュー会場・写真教室・陶芸・BBQ・食育・季節行事・野点等

HIROBAs(仮称)のアクティビティの例



第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

1 施設計画 (8)大音楽堂周辺の空間

野外音楽堂としての歴史を継承しつつ再整備し、まちへ開けた、公園の顔としての魅力を向上させる

現況と課題

- 大音楽堂（野外音楽堂）は老朽化が進むとともに、バックヤードの不足やバリアフリー対応など使用者、利用者の利便性に欠ける
- 周辺施設への音の配慮から利用日や時間を制限しており、ポテンシャルを十分に発揮できていない
- かもめの広場は、歩道やS字型園路などの段差で、官庁街等、周辺との一体感に欠ける

具体的な取組

- 大音楽堂の改築にあたり、民間資金の活用による再整備・管理運営を行い、さらなる賑わい創出・機能向上を図る
- かもめの広場なども含めた周辺を一体的に再整備し、大音楽堂のバックヤードなどの機能拡充を図る
- かもめの広場は、官庁街等からの入口広場として、開放的な空間としていく

大音楽堂の再整備

- 民間資金の活用により、老朽化が進んだ大音楽堂を改築し、大音楽堂の周辺やかもめの広場も含めて一体的に再整備し、民間による管理運営も行うことで、さらなる賑わいを創出する
- 大音楽堂の外構部は、樹木の整理により視認性を向上させ、憩い・休息の場とし、民間事業者の提案により軽飲食や売店等の便益施設を設置する
- 民間ノウハウを活かした運営により、利用時間ルールの緩和など、さらなる利用促進を図る
- ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが利用しやすい施設整備を行う



大音楽堂（現況）



大音楽堂外構部（現況）

かもめの広場・郷土の森の歴史

S 61年、東京地方裁判所分室跡地にかもめの広場が開設。第2回全国都市緑化フェアを記念して、広場内に都道府県の木が植樹され、郷土の森となった



戦後の西南角にあった日比谷INN(GHQ宿舎)

大音楽堂の機能拡充

控室等の諸施設やバックヤードなどの機能拡充のため、大音楽堂を拡張しつつ、郷土の森やかもめの広場も含めて一体的に再整備を行う

- 郷土の森を整理し、かもめの広場と合わせて官公庁やまちに開けた開放的な公園の顔となる入口にしていく



控室/楽屋不足(現況)



手狭なバックヤード(現況)

大音楽堂の既存敷地とかもめの広場なども含めて一体的に整備する



かもめの広場

- 段差を下げて歩道との連続性を創出し、出入口としての機能や景観をさらに向上させる
- かもめの噴水は広場のシンボルとしてのこす



まちへ開けたかもめの広場（整備後）

第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

2 運営計画

多様な主体と連携して様々なニーズに柔軟に対応する新たな運営管理

現況と課題

- 周辺地域や園内の多様な施設管理者との連携が十分に図れていない
- 官民連携の取組をさらに推進する必要がある
- 多様なニーズを把握し管理に活かす新たな手段や方法が求められている
- 植栽の現況や樹木の健全度の把握が不十分で、計画的な更新や維持管理ができていない

具体的な取組

- 都民、NPO、企業やまちなど多様な主体と連携し、公園を一層柔軟に使いこなして、公園と周辺のまちのマネジメントが連携、連動して、公園を含めた地域全体の魅力を一層高める運営管理を推進する
- 様々なニーズに対応するため、ICTなどを活用し、最新の利用状況や植栽の現況を把握できる仕組みを検討し、より質の高いサービスを提供する運営管理を目指す

(1) 多様な主体との連携

- 都と指定管理者が中心となって、公園の近隣企業ボランティア、日比谷図書文化館等の園内にある公園管理者以外の施設管理者など多様な主体と連携し、公園を効果的に維持、運営していく
- 緑の図書館や日比谷図書文化館などの知の集積を利活用して、まちづくりや公園の役割、歴史、これまで発信してきた「3つの洋」に加え、「和の文化」などを発信するとともに、緑と水の人材育成などを図っていく
- 民間などと連携して、日本の園芸文化や食文化など様々な文化・学習活動体験を促進する
- 都市計画中央公園を構成する千代田区や環境省、宮内庁など関係者との連絡会やエリアマネジメントとの協議会などを活用し、周辺地域との連携を進め、中央公園としてのビジターセンター機能を担う
- 周辺の多様な主体と連携して、地域の安全性を高めていく
- 皇居外苑※や周辺のまちなどとの共通パンフレットや共通Webサイトの運営など、地域と一体となった一元的な情報発信の推進や、相互の特性を活かした一体的な利活用を促進するなど、公園を含めた地域全体の魅力を向上させる

※環境省が所管する国民公園で東京都計画中央公園第1号を構成する施設の一つ

令和3年1月に公表した「皇居外苑の利用のあり方懇談会報告書」では、皇居外苑の価値を発揮するためには、皇居外苑単体でその在り方を模索するばかりではなく、東京セントラルパークを管理する一員として他の施設管理者と一層連携していくべきである。東京都が事務局となり「東京セントラルパーク連絡会」が2020(令和2)年10月に発足したところであるが、環境省は、中心的な役割を担うべき主体であることから、その活動を積極的に推進していくことを期待する。また、隣接するオフィス街等とともに、一体的な情報発信や機能の補完、相互への移動手段の確保等、地域全体としての価値提供の方策を探っていくため、隣接するエリアマネジメント団体や観光関係団体など、地元関係者との連携を深める必要があるとしている。



多様な主体との連携、協議体等のイメージ

公園内で活動する近隣企業ボランティア



日比谷図書文化館（千代田区）



第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

2 運営計画 (2)民間活力の導入

多様な手法により、地域団体や民間企業等との連携を進めて積極的に民間活力の導入を図り、日比谷公園の価値や魅力に磨きをかける

① 大音楽堂

民間資金を活用してかもめの広場と一体的に再整備、民間による管理運営を図り、利用時間の拡大など、さらなる賑わいを創出する



大音楽堂（現況）

② 日比谷公会堂

日比谷公会堂を改修して施設の利便性の向上を図るとともに、歴史的な建物を活用したレトロカフェを整備し、民間運営を図ることで施設の魅力を一層高める



レトロカフェイメージ

③ デッキ

民間資金を活用して公園をつなぐデッキ等の整備や管理運営を行い、新たな賑わいや交流、視点場を創出する

④ HIROBAs（仮称）

地域団体などとの連携（協議体づくりなど）により、新たな運営管理の仕組みを構築して、ウェルネスを中心とした多様なプログラムを提供する



雨庭広場から大芝生広場を望む（整備後）

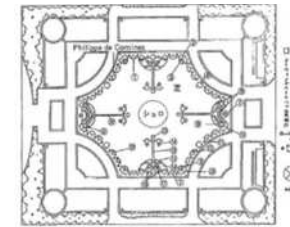


⑤ 公会堂前から広がる広場空間

芝庭広場周囲の園路や広場を中心として、民間と連携して可動式の椅子やテーブルを並べ、憩いづろげる場を提供する

⑥ 第一花壇

近隣企業と協働した花壇運営の取組の拡充や、民間との連携により植栽のデザイン性を高めるなど、四季折々の花の魅力を発信する



昭和4年（1929）当時の第一花壇配植図



第一花壇（整備後）

⑦ 旧日比谷公園事務所

都指定有形文化財として文化・歴史的価値を発信しつつ、民間のノウハウを活用して多面的な活用を図っていく



旧日比谷公園事務所

第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

2 運営計画 (3)DX*の推進による管理運営

ICT等を活用した管理運営

様々なニーズに対応するため、ICTなどを活用し、最新の利用状況や植栽の現況把握、積極的な情報発信などによる新たなパークマネジメントを展開し、より質の高い運営管理を目指す

ICTなどの活用例

- 利用者属性を把握し、来訪者層に応じたサービスの提供、利用者の声を直ちに管理者に反映させる仕組みの構築
- 誰もが簡単に情報を入力できるよう、パンフレット、Web等多様なツールを活用し、多言語で情報を発信する
- 園内の樹木や花の魅力などの情報を多様なツールを活用して発信する
- 周辺のまちと連携した、日比谷公園と地域の歴史的、文化的資源やイベント等の情報を一元的に発信する
- 公園や施設、多くの寄贈物など、歴史的、文化的価値について多様なツールで発信する
- 5GやWIFI環境の普及や、先端技術の社会実験の場としての協力など、時代のニーズに積極的に対応できる運営管理を先駆的に行っていく
- 常に変化する最先端の技術に柔軟に対応していく

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念



第3 日比谷公園再生整備計画

3-2 主な取組

2 運営計画 (4)利用のルールづくり

- 誰もが気軽に訪れ心地よく過ごせる上質な空間を提供するために、公園の利用状況や特性を踏まえ、子どもからお年寄りまで、利用者の様々なニーズに対応できるルールづくりを行っていく
- ルールづくりにあたっては、公園利用のマナーの向上や利用者同士が気遣い、助け合う公園であることをうたう公園憲章を定める等、公園のあり方を先導的に発信したり、指定管理者や地域団体等の関係者との協議会を活用して、公園独自のルールづくりを行うなど、利用者の視点で効果的な運用を行っていく

芝庭広場のルールづくりの例

- これまでイベント時以外は立ち入りを禁止していた芝生地を、平常時にも休憩や憩いの場として利活用していくため、良好な芝生空間を維持するための運営・ルールづくりを行っていく
- 大規模イベント等においても、日比谷公園ならではのビスタ景観を活かした賑わいの場が創出されるよう、広場へのテント設置の誘導や、騒音等周辺環境への影響に配慮するなど、質の高いイベント運営を行うためのルール（ガイドライン）づくりを行っていく

日常時の利用イメージ



イベント時の利用イメージ



日常時



イベント時

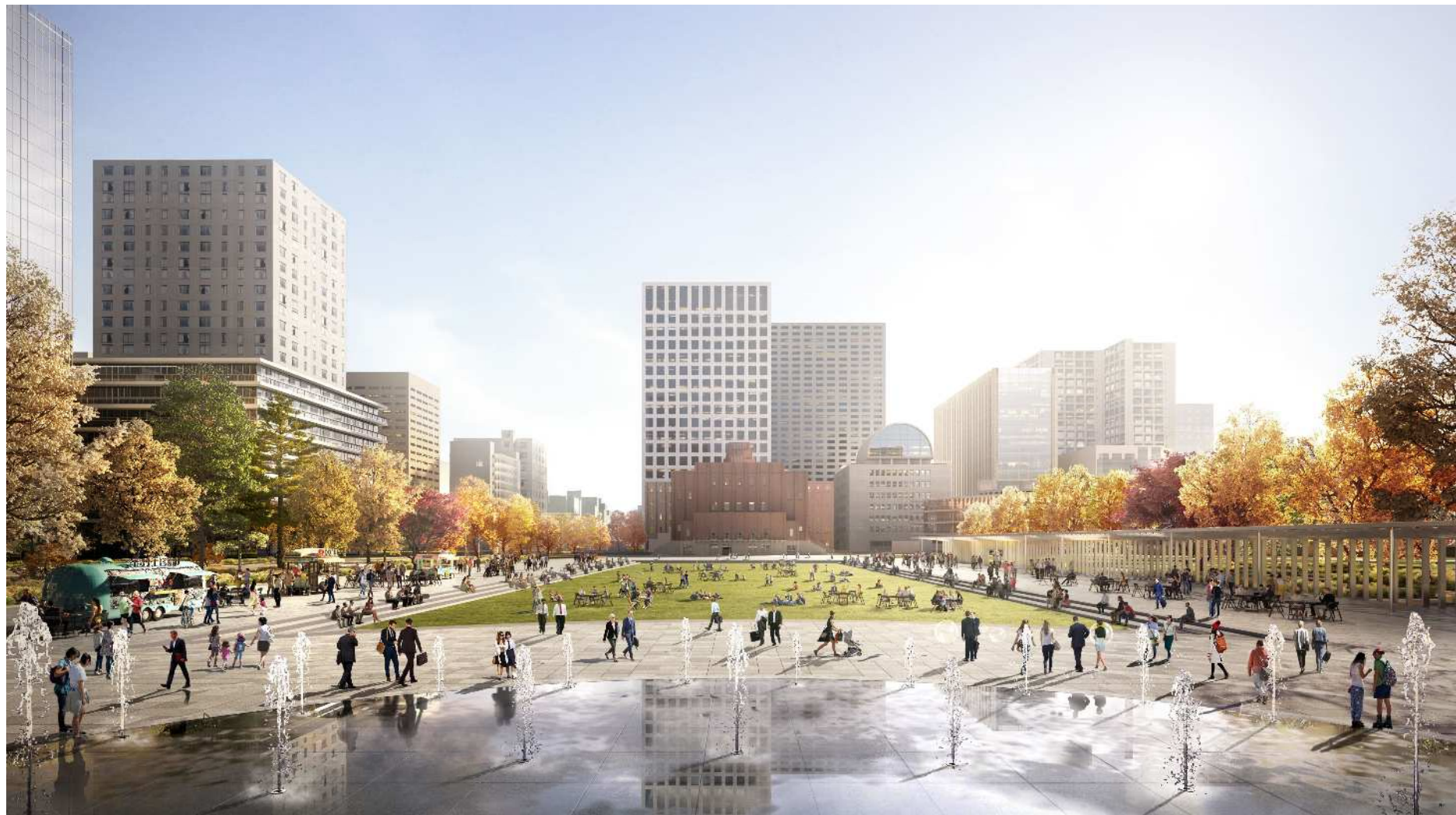




春の平日のイメージ鳥観図



夏の夜間イベント時のイメージ鳥観図



秋の平日の芝庭のイメージ図



夏休みのHIROBAs（仮称）の使われ方のイメージ図



秋のHIROBAS（仮称）での少年スポーツ、ヨガ教室等のイメージ図

(1) 東京都公園審議会委員

(令和3年3月25日現在)

区分	氏名	役職等
会長	高梨 雅明	一般社団法人 日本公園緑地協会 副会長
副会長	下村 彰男	國學院大學研究開発推進機構 教授
委員	金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部 教授
委員	黒田 乃生	筑波大学芸術系 教授
委員	斎藤 馨	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
委員	斉藤 庸平	兵庫県立大学 名誉教授
委員	坂井 文	東京都市大学都市生活学部 教授
委員	服部 津貴子	東京商工会議所 議員
委員	林 博通	株式会社 H.I.P. 代表取締役社長
委員	羽山 伸一	日本獣医生命科学大学獣医学部 教授
委員	八塩 圭子	東洋学園大学現代経営学部 准教授
委員	大崎 俊行	都民委員
委員	亀田 彩子	都民委員
委員	西沢 けいた	東京都議会 環境・建設委員会 委員長
委員	井上 浩	財務省関東財務局東京財務事務所長
委員	五十嵐 康之	国土交通省都市局公園緑地・景観課長

(審議中に退任した委員)

氏名	在任中の役職等	在任期間
古澤 達也	国土交通省 都市局公園緑地・景観課長	平成30年7月31日から 令和2年7月21日まで
細谷 しょうこ	東京都議会 環境・建設委員会 委員長	令和元年9月19日から 令和2年10月8日まで
佐野 いくお	東京都議会 環境・建設委員会 委員長	令和2年10月8日から 令和3年2月25日まで

(2) 専門部会委員

(令和3年3月25日現在)

区分	氏名	役職等
部会長	下村 彰男	國學院大學研究開発推進機構 教授
委員	福岡 孝則	東京農業大学地域環境科学部 准教授
委員	栗野 隆	東京農業大学地域環境科学部 准教授
委員	坂井 文	東京都市大学都市生活学部 教授
委員	伊藤 香織	東京理科大学理工学部 教授

(3) これまでの審議日程

令和元年	10月 8日	本審議会 諮問	
令和2年	11月 11日		第1回専門部会
	2月 7日		第2回専門部会
	3月 4日	本審議会 報告	
	6月 19日		第3回専門部会
	6月 30日	本審議会 報告	
	10月 6日		第4回専門部会
	11月 13日		第5回専門部会
	11月 30日	本審議会 中間のまとめ	
令和3年	1月 29日		第6回専門部会
	3月 25日	本審議会 答申	